

---

## ガイドライン第2部

- 趣旨：第2部は環境負荷低減の評価とラベル化までの運用に資する。

## 第2部

- 本ガイドラインの趣旨
    - ガイドラインの目的・背景
    - 本ガイドラインを利用するメリット
    - 用語の定義
    - 適用の範囲
    - 対象品目
    - 対象取組
  - 環境負荷低減の取組の評価と等級ラベル表示にかかる原則
    - GHG排出量算定の基礎及び本ガイドラインにおける原則
    - 生物多様性保全の取組評価の基礎及び本ガイドラインにおける原則
    - 本ガイドラインにおける等級ラベル表示の原則
  - 環境負荷低減の取組の評価と等級ラベル表示の手順
    - GHG排出削減の取組評価
    - 生物多様性保全の取組評価
    - 算定結果の農林水産省への報告
    - ラベル表示
    - 付与した等級の適用とデータ保管期間
    - 農業者等によるデータの信頼性および取組の透明性確保
    - 取組者へのサポート体制
  - 信頼確保に向けた取組
    - 情報の検証及び改善指導
    - 不当表示に対する対処
- 別記1 ラベルデザイン使用ルール  
別記2 農産物の環境負荷低減に関するラベル表示運用ガイドライン・プライバシーポリシー  
(参考資料)

※各生産現場での「見える化」にあたって利用しやすいよう、第2部は「3. 環境負荷低減の取組の評価と等級ラベル表示の手順」を参照するのみで、農業者等が行う具体的手順が分かるよう構成している。

# 取組のフローチャート

環境負荷低減に  
向けた取組方針を  
検討

- ・適用できる環境負荷低減技術の確認と自らの栽培の自己評価
- ・評価対象品目の決定

- ・見える化の取組の目的・背景 (3 ページ)
- ・環境負荷低減のための取組を確認 (6 ページ)
- ・算定のサポート体制 (25 ページ)

データ収集

- ・データの元となる資料を準備

- ・データ収集の概要・ポイント (12 ページ)
- ・活動量の入力に必要な資料 (農業日誌等) を準備
- ・乾燥調製など一部委託をしている場合は、処理方法を受託業者に確認

GHG 排出量の算定  
及び  
等級の確定

- ・利用者登録
- ・簡易算定シートの入手
- ・簡易算定シートに入力
- ・算定実施と結果分析
- ・算定結果からの等級確定
- ・算定結果の農林水産省への報告

- ・利用登録はこちら
- ・登録後に簡易算定シートがご登録メールアドレス宛に送付
- ・簡易算定シートの概要 (6 ページ)
- ・簡易算定マニュアルを活用して算出
- ・把握していない活動量があれば、当該地域の標準活動量を使用可能 (簡易算定シートへ)
- ・付与した等級の適用範囲 (24 ページ)
- ・算定データの保管期間は原則 3 年間 (24 ページ)
- ・複数の製品をブレンドする場合 (17 ページ)
- ・生物多様性保全の取組評価 (18 ページ)

見える化ラベル表示

- ・見える化ラベルの形式の決定
- ・見える化ラベルの活用方法 (ケース) の検討
- ・見える化ラベル印刷・貼付

- ・ラベルを表示する場所を検討 (シール、POP、メニュー等) (22 ページ)
- ・ラベルの表示方法はこちら (22 ページ)
- ・ラベルと併記可能な記述についてはこちら (23 ページ)

# 環境負荷低減の評価 ①

## ○ 温室効果ガス削減の取組評価

簡易算定シートを利用し、電力・燃料や原材料等の使用量を始めとした「活動量」とIDEAを始めとしたデータベースや実際の削減データに基づいた「温室効果ガス排出原単位」を掛け合わせることでGHG排出量を算定。**算定したGHG排出量と当該地域における標準排出量、すなわち地域の慣行的な栽培に基づく一年間のGHG総排出量と比較して削減貢献率を算定。**

## ○ 生物多様性保全の取組評価

生物多様性保全の効果は定量評価の手法が確立していないことから、本ガイドラインでは、**農産物の生産ほ場における保全の取組の実施数に応じて評価することとする。**また、生物多様性保全は環境負荷低減の見える化における**温室効果ガス削減の追加指標とし、温室効果ガス削減で1つ星以上の評価が行われたものに対して、温室効果ガス削減と合わせて表示することとする。**

## ○ 他の環境保全機能とのトレードオフ

例えば、GHG削減のために中干し期間の延長を行ったことにより、当該地域の生物の保全に悪影響が起きる場合もあり、そうした可能性が確認された場合は、江の設置等、**生物の保全のための取組も合わせて行うなど、気候変動以外の環境要素にも留意することを推奨。**

## 環境負荷低減の評価 ②

### ○ 栽培管理計画等に基づく算定とその検証

実際の農産物生産においては、算定から表示までの手続きに一定の時間を要することから、栽培管理計画等に基づき、**収穫終了前の情報で算定と表示を行うことも可能**とする。この場合、収穫終了後の実績値を用いた検証を含む、ガイドライン上で示す一定の手順を踏む。

### ○ 地域の取組として認める範囲・複数起源のブレンド

個々の農産物について環境負荷低減の表示を行うこととし、**評価の対象は当該農産物を生産するほ場における取組**とする。

**異なる評価の農産物を合わせて出荷する場合は、最も低い評価を表示することが可能。**

温室効果ガス削減の取組については、**① 基準順守方式・サンプル抽出方式・積み上げ方式のいずれかに基づく地域の取組、② 標準排出量が同一の地域起源の製品ブレンド、**のいずれかの方法による表示も可能。

### ○ 付与した等級の適用とデータ保管期間

等級は一年間の生産活動による環境負荷に基づき付与され、上記の場合を除き、**原則として前作の収穫終了後から当該作の収穫終了までの一年間に生産された製品に対して適用**する。入力済みの簡易算定シート及び入力データの根拠となる情報は3年間保存することとする。

# 等級ラベル表示 ①

## ○ 新たな環境負荷低減の取組の「見える化」等級ラベルデザイン

### ① 温室効果ガス削減



### ② 温室効果ガス削減 + 生物多様性保全



### 等級の基準

#### ○ 温室効果ガス削減の取組

地域の慣行的な栽培と比較した温室効果ガス排出量の削減率を算定し、閾値と比較して等級を確定:

削減率 5~10%未満で★

削減率10~20%未満で★★

削減率20%以上で★★★

#### ○ 生物多様性保全の取組

化学農薬・化学肥料の低減や冬期湛水（※）等の取組の実施程度や実施数を点数換算し、等級を確定:

1点で★

2点で★★

3点で★★★

（※）刈り取り後の冬期に水田に湛水し水鳥の生息地とする等の取組

※ 上記の商標は商標出願中です。

# 等級ラベル表示 ②

## ○ 運用は自己宣言表示

農産物の環境負荷低減の等級ラベル表示の運用は、取組の裾野を広げる観点から、第三者による判定や検証を必要としない**自己宣言表示**としている。

(自己宣言表示は、ISO14021タイプII環境ラベル表示としてルール化されており、環境省「環境表示ガイドライン」に要件が整理されている。)

## ○ 等級ラベルの保護

等級ラベルは**商標登録**を行い、紛らわしいラベルなどを排除して保護。

## ○ 等級ラベル表示の特性と留意点

等級ラベル表示は、環境側面のうち気候変動と生物多様性のみを考慮しており、製品の**総合的な環境優位性を示したものではない**。また、GHG削減の等級ラベルは地域ごとの慣行に対して**生産者の取組を評価したものであり、製品間の厳密な比較を示すためのものではない**。

等級ラベル表示とカーボン・クレジットの関係について、**現時点では専門家でも意見が分かれており、議論が収れんされていないことから、今後の議論の動向を踏まえた整理が必要**。

## ○ ラベル表示可能な場所

商品：農産物（本体）、パッケージ等

店頭：値札、ポスター、POP、屋外用のぼり旗、メニュー等

その他：ホームページ、チラシ等

# 等級ラベル表示 ③

## ○ 外食等で販売・提供される調理食品についても表示可能

分類	農産物/主原料	販売例	ラベルの使用
生鮮食品	コメ・野菜・果実	生鮮食品としてそのまま販売	使用可
加工食品	コメ	おにぎりや米菓等への使用	対象となる主な原材料名を明示する等、誤認を与えないようにする 〔例：「このサラダに使用されているレタスは温室効果ガス削減の取組により栽培されたものです。」〕
	野菜	ミックスサラダ、野菜スープ等への使用	
	果実	ジュース、ジャム等への使用	

## ○ ラベル表示に併記可能な情報

農林水産省が発行した登録番号（後述）や、これまでの取得年数、具体的な取組等をラベルに併記することが可能。また、ラベルの一部が欠ける等がなければ、異なるロゴ等を近傍又は周辺に配置することは妨げない。

（イメージ）



3年連続一つ★取得



バイオ炭の農地施用などにより温室効果ガスの削減に貢献



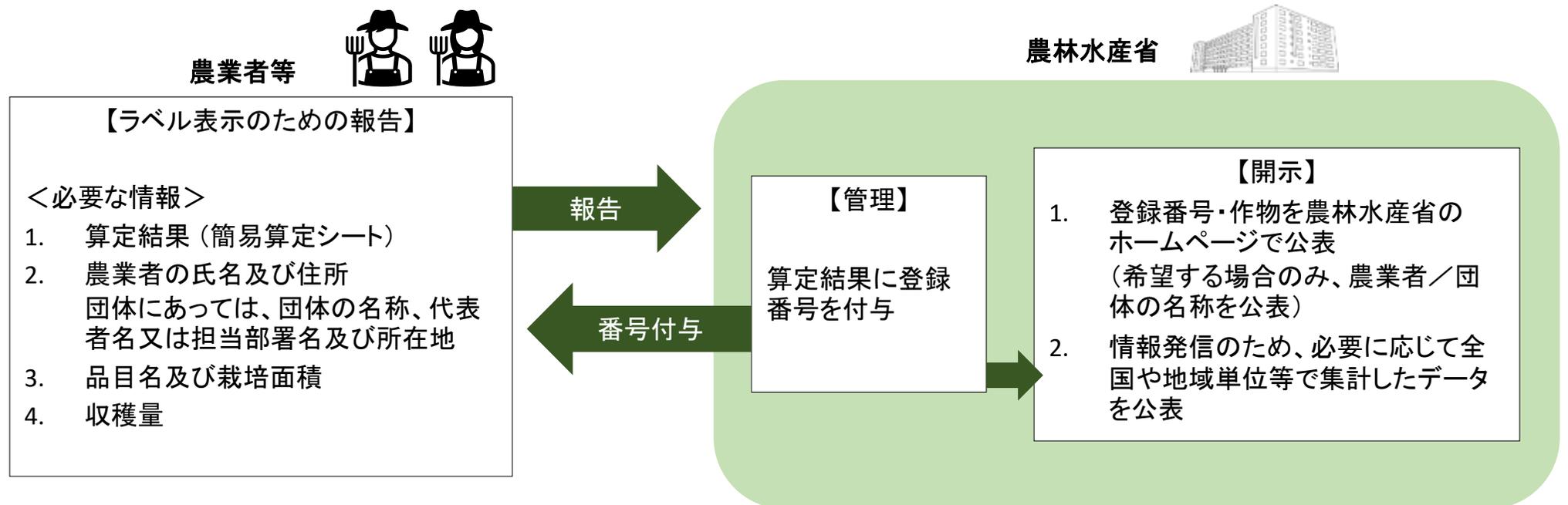
コウノトリの保全のため冬期湛水に取り組んでいます

※ 上記の商標は商標出願中です。

# 報告体制

## ○ 算定結果の農林水産省への報告と開示

- ラベル表示する場合には、農業者等は**各種情報を農林水産省まで報告**する。
- 農林水産省は、ラベル表示とその算定根拠とのトレーサビリティ確保の観点から、**登録番号を付与し、ホームページで開示**する。



# 信頼性確保に向けた取組

○ 「見える化」の等級ラベル表示は自己宣言とすることから、以下により信頼性確保を図る。

## ○ 取組者へのサポート体制

- 農林水産省は本ガイドラインや「簡易算定シート」、「簡易操作マニュアル」の改定や充実等により算定やラベル表示等を行う取組者を支援する。
- 不明点があれば、**地方農政局など地域の拠点等に連絡頂き、サポートを実施する。**

## ○ 情報開示・改善指導

- 農林水産省は、報告された情報に疑義がある場合、農業者等に対し**算定結果の根拠となったデータの提供を求め**、提供されたデータを検証した結果、等級ラベル表示に不備等があれば、所要の改善指導を行う。

## ○ 是正措置

- 改善指導に従わないなど不正が疑われる場合等には、消費者庁と連携し、景表法違反による措置命令等により対処する。

---

# 今後の「見える化」の運用方向

# 今後の見える化の運用方向

## <本ガイドラインの運用方針>

### □ 内容の改定

- ・改定案作成にあたっては、有識者の助言を仰ぐ。
- ・改定時には改定のポイントを明記する。

## <データの管理方針>

### □ ソフト形態（クラウド化）

- ・生産者の営農記録管理の動向などを踏まえ算定シートのクラウド化を進めることが望ましい。

## <GHG簡易算定シートの運用方針>

### □ 搭載係数の更新・拡充

- ・データベースの大幅な更新・拡充に合わせ適宜実施する。

### □ 搭載標準値の更新・拡充

- ・当面は2013年度の基準を維持する。標準値の更新は統計の更新状況を鑑みて判断する。

### □ 算定方法の更新

- ・温室効果ガスインベントリ報告書、J-クレジット制度方法論、IPCC算定ルール、農業のLCA研究などの議論を踏まえ必要に応じて更新する。

### □ サイトデータ入力ルールの改善

- ・肥料・農薬投入量等について、算定シートを活用する生産者等の指摘・要望等を踏まえ、必要に応じて改善する。

### □ 算定シートの維持管理

- ・当面の間、農林水産省にて実施

## <信頼性担保の運用方針>

### □ 信頼性確保

- ・ラベル表示に反映されている削減努力の伝達、補足説明をウェブサイト上に開示することを奨励する。

### □ 自己宣言 / 第三者検証

- ・生産者等が自信をもって情報開示を行えるよう、必要に応じて第三者検証を受けられることが必要。そのためには記録すべき検証項目を示すことが必要。

## <ラベル表示の運用方針>

### □ 有効期間の設定

- ・直近1年間のデータを準備することが望ましいが、営農方法に大きな変更がないという条件のもと、期間を明示することで、過去のデータや数年分のデータの平均値等の使用も可能とする。

### □ 不当表示への対処

- ・農林水産省による検証の結果、等級ラベル表示に不備等があれば、所要の改善指導を行う。

## <その他>

- ・概ね5年ごとにラベルの活用状況を踏まえ、全体の運用の見直しを行う。

令和4年度第3回検討会資料を一部更新  
(更新箇所を下線表示)